

## 8. 計画の進捗管理

### 8-1. 定量的な目標値

本計画に基づく施策の効果を把握するために、誘導方針等を踏まえて次の目標を設定します。

なお、居住誘導区域内の可住地人口密度人口の目標値の設定には、「山田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口の将来展望の考え方を踏まえ 10,200 人を人口目標値として設定します。

表 評価指標

評価指標		基準値 (令和3年)	目標値 (令和24年)	備考
居住誘導区域内の可住地人口密度	山田地区	57.6人/ha (R2国調)	41.0人/ha	57.6人/ha×10,200人/14,320人=41.0人/ha
	山田地区以外	31.3人/ha (R2国調)	22.3人/ha	31.3人/ha×10,200人/14,320人=22.3人/ha
都市機能誘導区域内の誘導施設の立地件数	役場		1施設	維持
	大規模小売店舗 (生鮮食料品を含む1,000㎡以上)	嵩上げ部	1施設	維持
		国道45号沿道	0施設	1施設
	病院、診療所		3施設	維持
	銀行、信用金庫		3施設	維持
	小学校、中学校		2施設	維持
土地区画整理事業地内における土地活用済みの割合		53%	73%	活用率の目標伸び率を1.0%/年として設定
コミュニティバス、まちなか循環バス等の年間利用者数		6,347人	維持	デマンドタクシー等による効率化に努めるものとします。

### 8-2. 期待される効果

施策や目標が達成されることにより、以下の効果が期待されます。

表 期待される効果

評価指標	期待される効果
居住誘導区域内人口密度の維持	・居住誘導区域内の人口密度が維持されることによる生活サービス水準の維持
都市機能誘導区域内における誘導施設の維持と空き地の活用	・町内で住み続けるために必要な都市機能誘導施設の維持 ・防災集団移転跡地の利活用による空き地の減少
公共交通人口カバー率の増加	・公共交通や徒歩による外出機会の増加 ・環境負荷の低減

### 8-3. 計画の見直し

本計画は、計画策定の令和5年度から令和24年度までの20年間を計画期間とし、おおむね5年ごとに目標値の達成度や、土地利用状況、人口密度の状況を踏まえて、必要に応じて誘導区域、誘導施策等を見直します。

また、人口規模に見合ったインフラを維持するため「山田町公共施設等総合管理計画」を踏まえながら公共施設等の全体最適化を推進していきます。

なお、評価結果については、住民や専門家等で構成される都市計画審議会に評価・検証の結果を諮り、結果を広く住民へ公表することとします。

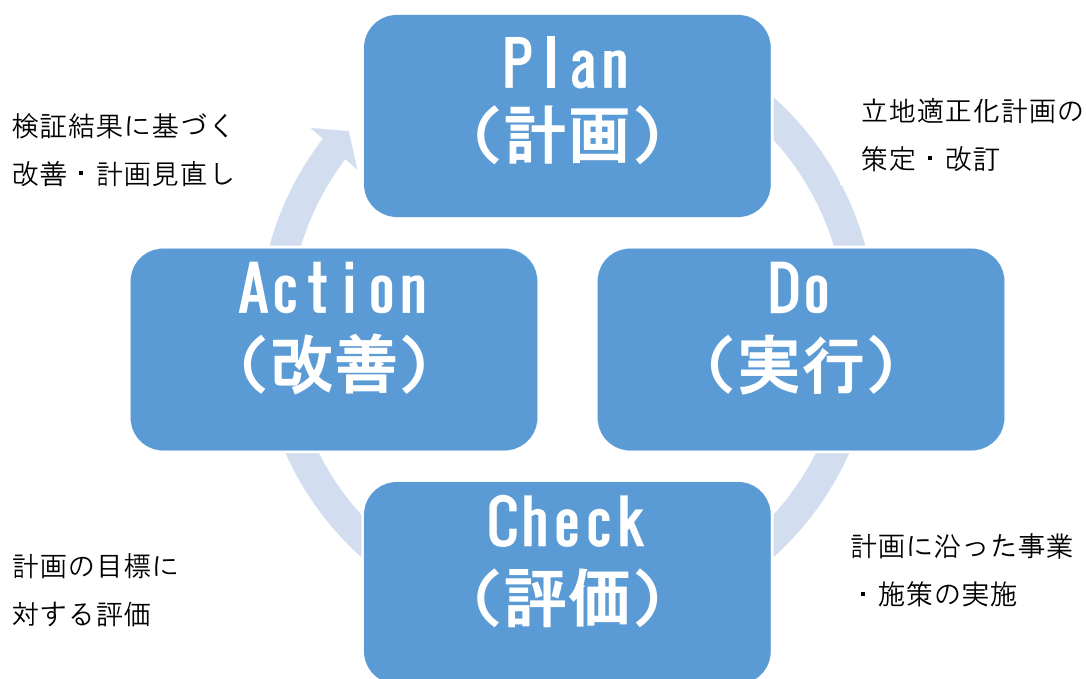


図 PDCAサイクル